

令和7年6月23日

保護者様

京都市立旭丘中学校  
校長 谷川 玲子

## 『体操服登校』の試行実施について

梅雨の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本校では学校生活でのルールや校則について、生徒の意見も取り入れながら、隨時見直しを行っております。その中で、先日の生徒総会において、「夏の暑さ対策として『体操服登校』を認めて欲しい」という要望が生徒より出されました。

この要望に基づき、校内で検討させていただきました結果、今夏は例年以上に高い気温となる気象予報となっており、熱中症予防の観点から、『体操服登校』を認める期間を試行的に設けることに致しました。期間やルールにつきましては以下の通りと致しますので、ご確認の上、通学時の服装に関して、お子様と十分ご相談いただき、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 目的

- ・熱中症予防のため。
- ・状況に応じた服装や身だしなみを整えられるよう自ら考え、選択する力につけるため。
- ・校則やきまりについて、生徒の意見を取り入れながら常に見直しを図るため。

#### 2. 体操服登校試行期間

令和7年6月30日(月)～令和7年10月中旬

※終了の時期は気候・気温の状況を鑑みて判断し、連絡させていただきます。

#### 3. 試行内容

登校、下校時の体操服着用も「可」とします。

- \*『制服』が必要な場合は、事前に連絡させていただきます。
- \* 従来通り、『制服』での登校でも差支えありません。
- \* 体育授業があるなど多量の汗をかくことが予想される場合は、着替えもご用意ください。

#### 3. その他、注意事項

- ・ 体操服登校の許可期間中であっても、制服・服装のルールは同じです。登下校時にブレザーを着用しなくても構いませんが、セーター・カーディガン・ベストでの登下校は認めていません。  
※室内で体温調節のための上のジャージ等の着用は各自の判断で行ってください。
- ・ 熱中症予防の観点から体操服登校を行っています。登下校時のジャージの着用は控え、気温が低い場合は「制服登校」してください。
- ・ 体操服登校では、「学校指定の体操服」のみ可能です。(部活動で使用しているTシャツ等で登校することは認めません。)
- ・ 帽子は、気候に応じて着用しても構いません。
- ・ ルールが守れない場合は、期間中でも体操服登校を中止する場合があります。
- ・ 中途半端な着こなしは避けましょう。(体操服の上にブレザーを着るなど…)